

「LEX / DBインターネット」アカデミック(学内向け)サービス利用規約

第1条(規約の適用)

本規約は株式会社TKC(以下、TKCという)が提供するTKC法律情報データベース「LEX / DBインターネット」アカデミック(学内向け)サービス(以下、本サービスという)を第4条所定のアカデミック会員(以下、会員という)が利用する際に適用します。

2. 本サービスの会員は、この規約を遵守するものとします。

第2条(本規約の範囲)

TKCが本サービスを通じ随時、会員に対して発表する諸規定は本規定の一部を構成するものとし、会員はこれを承諾します。

2. TKCが本サービス上で提供する個々のサービスメニューで規定する当該サービスの利用上の決まりも、名目の如何に拘わらず本規約の一部を構成するものとし、会員はこれを承諾します。

第3条(本規約の変更)

TKCは会員の承諾を得ることなく本規約の内容を変更することができるものとし、会員はこれを承諾します。本規約を変更した場合は、変更後の規約により本サービスを提供します。

2. 本規約を変更するときは、TKCは会員に対して事前にその内容を通知します。

第4条(アカデミック会員)

アカデミック会員とは、TKCに本サービスへの入会を申し込み、TKCがこれを承諾した者、またはTKCが別途定める方法により会員資格を授与した者をいいます。

2. 会員は入会の時点で本規約の内容を承諾しているものとみなします。

第5条(入会の承認)

TKCは別途定める方法にて入会申込みを受け、必要な審査・手続等を経た後に入会を承認します。

第6条(入会の不承認および承認の取消)

TKCは前審査の結果、入会申込をした者が以下の何れかの項目に該当することがわかった場合、その者の入会を承諾しないことがあります。

- 1) 入会申込をした者が「実在しないこと」
 - 2) 入会申込をした時点で規約違反等により会員資格の停止処分中でありまたは過去に規約違反等で本サービスの除名処分を受けたことがあること
 - 3) 入会申込の際の申告事項に、虚偽の記載、誤記、または記入漏れがあったこと
 - 4) 入会申込をした時点で本サービスの利用料金の支払を怠っていることまたは過去に支払を怠ったことがあること
 - 5) 入会申込をした者が未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助人の何れかであり、入会申込の際に法定代理人、後見人、保佐人または補助人の同意等を得ていなかったこと
 - 6) その他TKCが会員とすることを不適当と判断したこと
2. TKCは承認後であっても承認した会員が前項の何れかに該当することが判明した場合、承認を取り消すことがあります。
3. 本条によりTKCが入会の不承認または承認の取消を決定するまでの間に、当該入会申込をした者または当該会員が本サービスを利用したことにより発生する利用料は、当該申込をした者または当該会員の負担とし、当該入会申込をした者または当該会員は当該債務を履行するものとします。

第7条(利用資格の譲渡等の禁止)

会員は、本サービスの利用資格を第三者に譲渡することはできません。また、第三者への使用、再貸与、相続等はできません。

第8条(有効期間)

本契約の有効期間は、「LEX / DBインターネット」アカデミック(学内向け)サービス会員申込書に記入の利用開始日より起算して満1年とします。但し、期間満了の1ヶ月前までに、書面による別段の意思表示がない限り、有効期間は自動的に1年間更新されるものとし、その後も同様とします。

第9条(利用開始後の申込内容の変更手続き)

利用者は利用開始後において、申し込みに際して届け出た内容に変更が生じた場合は、所定の方法により速やかに変更内容をTKCへ連絡することとします。

2. 前項届出がなかったことで会員が不利益を被ったとしても、TKCは一切その責任を負いません。

第10条(退会)

会員が退会する場合は所定の方法にてTKCに届け出るものとします。TKCは、既に受領した利用料の払い戻し等は一切行いません。

2. 本条による退会の場合、当該時点において発生している利用料その他の債務の履行は本規約第16条から第18条に基づきなされるものとします。

第11条(設備等)

会員は、本サービスを利用するために必要な通信機器、ソフトウェア、その他これらに付随して必要とするすべての機器を、自己の費用と責任において準備するものとします。又、自己の費用と責任で、任意の電気通信サービスを経由して本サービスに接続するものとします。

2. 会員は、「LEX / DBインターネット」アカデミック(学内向け)サービス会員申込書に記入した接続IPアドレスからのみ接続できるものとします。

第12条(自己責任の原則)

会員は会員番号としてTKCにより付与された番号(以下、IDといいます)により本サービス上でなされた一切の行為およびその結果について、当該行為を自己が行ったか否かを問わず、責任を負います。

2. 会員が本サービスの利用の際、第三者に対して損害を与えた場合、会員は自己の責任と費用をもって解決し、TKCに損害を与えることのないものとします。

3. TKCは本サービスの利用により発生した会員の損害全てに対し、いかなる責任をも負わないものとし、一切の損害賠償をする義務はないものとします。

4. 会員が本条に違反してTKCに損害を与えた場合、TKCは当該会員に対して被った損害の賠償を請求できるものとします。

第13条(IDおよびパスワードの交付とその管理責任)

TKCは本サービスの利用資格の付与と同時に、会員に対してIDおよびパスワードを発行します。

2. 会員は、自己のIDおよびこれに対応するパスワードの使用および管理について一切の責任を持つものとします。

3. TKCは会員のIDおよびこれに対応するパスワードが他の第三者に使用されたことにより当該会員が被る損害については、当該会員の故意過失の有無に拘わらず一切の責任を負いません。

4. 会員はIDおよびパスワードを失念した場合、または盗まれた場合は、TKCに速やかに届け出るものとし、その指示に従うものとします。また、当該IDおよびパスワードによりなされた本サービスの利用は当該会員によりなされたものとみなし、当該会員は利用料その他の債務の一切を負担するものとします。

第14条(目的外の利用禁止)

会員は、本サービスを通じて入手した情報は自ら使用するものとし、TKCの許可なく複製、出版、再販、その他私的利用の範囲を越えて使用することができません。

2. 会員は、前項に反する行為を第三者にさせることはできません。

第15条(営業活動の禁止)

会員は、TKCが承認した場合を除き、本サービスを使用して営業活動、営利を目的とした利用およびその準備を目的とした利用はできません。

第16条(本サービスの料金)

本サービスの料金、算定方法は、TKCが別途定めるとりします。

第17条(料金の計算)

本サービスのサービス料金は、「LEX / DBインターネット」アカデミック(学内向け)サービス会員申込書に記入の利用開始日から発生し、会員が利用資格を取り消すまで発生します。

2. 本サービスのサービス料金は、別に定めるサービス料金の体系に基づいて計算します。

3. 本サービスの利用時間が末日から翌月1日にかかる場合の利用料の計算は、接続を終了した月の料金として計算します。

4. 本サービスのサービス料金には、消費税が含まれております。

第18条(料金の請求および支払い)

TKCは、会員に対し、第17条第2項に基づいて計算された利用料金を集計し、請求書を送付します。会員は、TKCからの請求書を受領した月の翌月末日までに請求額を支払うものとします。

2. 本サービスの利用料の支払いは、TKCの指定する自動振替システムおよびTKCの指定する銀行口座に振込むことにより支払うものとします。振り込みに係る費用は、会員が負担するものとします。

3. 遅滞損害金は日歩4銭とします。

4. 会員が利用料金の支払を遅滞した場合は、利用料金を支払うまで、TKCは、本サービスを停止することができるものとします。

第19条(内容の変更)

TKCは、会員への事前の通知なくして、本サービスのサービス内容を変更することがあります。会員はこれを承諾するものとします。

第20条(瑕疵責任の範囲)

TKCは、本サービスの情報に瑕疵のあることが発見された場合には、自己責任において直ちに修正するものとします。なお、TKCが負う責任範囲は、当該瑕疵の修正のみに限られるものとし、それ以外の責任は一切負わないものとします。

第21条(サービスの一時的な中断)

TKCは、以下の何れかが起こった場合には、会員に事前に通知することなく、一時的に本サービスを中断することがあります。

- 1) 本サービスのシステムの保守を定期的または緊急に行う場合
- 2) 火災、停電等により本サービスの提供ができなくなった場合
- 3) 地震、噴火、洪水、津波等の天災により本サービスの提供ができなくなった場合
- 4) その他、運用上或いは技術上TKCが本サービスの一時的な中断が必要と判断した場合

2. TKCは、前項各号の場合以外の事由により、本サービスの提供の遅滞または中断等が発生したとしても、これに起因する会員または他の第三者が被った損害について一切の責任をも負わないものとします。

第22条(サービスの中止)

TKCは、本サービスを3ヶ月間の予告期間を以て会員に通知の上、本サービスの提供を中止することができます。

2. TKCは本サービスの提供の中止の際、前項の手続を経ることで、中止に伴う会員または第三者からの損害賠償の請求を免れるものとします。

第23条(秘密の保持)

TKCは、本サービスの提供に際して知り得た利用者の秘密情報を第三者に漏洩しないものとします。

2. 刑事訴訟法第218条に基づく強制的処分が行われた場合には、TKCは当該処分の定める範囲で前項の義務を負わないものとします。

第24条(除名処分等)

会員が、以下の何れかの項目に該当する場合、TKCは当該会員に事前に何等通知または催告することなく、除名処分とし、またはIDの使用を一時停止することができるものとします。

- 1) 入会時に虚偽の申告をした場合
- 2) IDまたはパスワードを不正に使用した場合
- 3) 本サービスの運営を妨害した場合
- 4) 本サービスの利用料等その他の債務の履行を遅滞し、または支払いを拒否した場合
- 5) 会員に対する破産の申立があった場合または会員が成年後見開始の審判、保佐開始の審判もしくは補助開始の審判を受けた場合
- 6) 本規約の何れかに違反した場合
- 7) その他TKCが会員として不適当と判断した場合

第25条(知的財産権の帰属)

本サービスに係る全てのデータ、図表、ソフトウェア等の知的所有権およびその他の権利は、TKCまたはTKCへの情報提供者に帰属します。

第26条(合意管轄裁判所)

本規約に関する一切の紛争の合意管轄裁判所は、東京地方裁判所とします。

(付則)

この規約は、2001年1月1日から実施します。

(「LEX / DBインターネット」アカデミック(学内向け)サービスの時間帯と利用料金について)

1. 「LEX / DBインターネット」アカデミック(学内向け)サービス時間帯
毎日、24時間サービスとします。
ただし、毎月第2日曜日については、システムメンテナンスの保守日とし、サービスを休止します。

2. 「LEX / DBインターネット」アカデミック(学内向け)サービス利用料金
(平成17年1月現在)

ID登録料(初回のみ) 1IDあたり 2,100円

利用料金

・10ID契約 78,750円 / 月(IP接続による無制限)

・20ID契約 118,125円 / 月(IP接続による無制限)

上記の料金はいずれも税込です。

2005年1月現在